

笠間市都市計画マスタープラン（案）

-概要版-

笠 間 市

1. 改定の趣旨

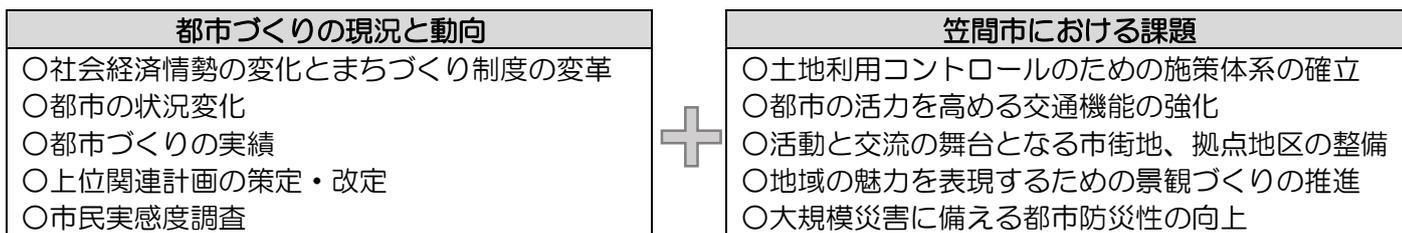
現行のプランの策定から10余年が経過し、社会経済情勢や行政需要の変化等に対応し、上位・関連計画と整合した都市計画・まちづくりの指針となるよう、「笠間市都市計画マスタープラン」の改定を行います。

今回の改定では、現行プランの都市づくりの方針を見直すことから、目標年次は変更せず、基準年次を令和3年(2021年)として、計画期間を次のとおりとします。



2. 改定の方向性

都市づくりの現況や課題を踏まえ、都市計画マスタープラン改定の方向性を整理します。



〔改定のポイント〕



3. 都市づくりの理念と目標

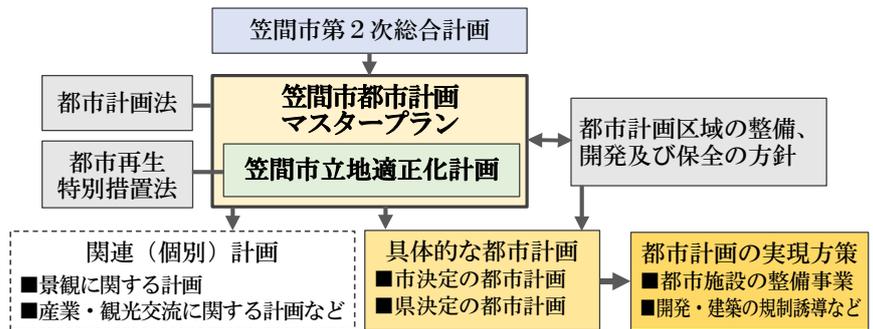
「文化交流都市 笠間」を目指す総合計画の都市基盤整備分野の政策方針をもとに、都市計画マスタープランにおける都市づくりの理念と目標を以下のように設定します。

～活発な交流と活力に満ちた、快適で安らぎのあるまち～
 ” 活発な交流と拠点機能の強化による、活力あふれるまち ”
 ” 快適で安らぎに満ちた、住みよいまち ”



都市計画マスタープランとは…

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に位置づけられる計画で、おおむね20年後を目標として都市の現状や課題を考慮しつつ将来像を描き、その実現のために必要となる「都市計画に関する基本的な方針」を策定するものです。



4. 将来都市構造

土地利用

都市計画マスタープランの基本となる土地利用構成については、次のようなゾーンで構成します。

自然公園ゾーン

田園集落・農地ゾーン

住居系市街地ゾーン

その他の住宅地ゾーン

工業系市街地ゾーン

拠点地区

○都市中心拠点



友部駅周辺を都市中心拠点として、本市の中心となる主な都市機能の配置、集約と質の高い基盤施設整備を図っていきます。

○地域生活拠点



笠間駅・笠間支所周辺及び岩間駅周辺を地域生活拠点として、生活支援機能の配置、集約と歴史・文化環境交流拠点と連携した特色ある市街地環境・景観の整備を進めます。

○地区拠点



穴戸・稲田・福原各駅周辺及び旭町、鯉淵、南友部の各地区を地区拠点として、既存の生活支援機能を維持確保していきます。

○工業・流通業務拠点



友部JCT・岩間IC周辺を工業・流通業務拠点として、産業機能の増進と企業立地の誘導を進めていきます。

○その他の産業交流拠点



畜産試験場跡地をその他の産業交流拠点として、友部市街地と連携し、新たな産業や住環境の向上につながる機能誘導を進めます。

○歴史・文化環境交流拠点



笠間稲荷神社・佐白山周辺、芸術の森公園周辺、穴戸・北山公園周辺、愛宕山・上郷周辺地区を、歴史・文化環境交流拠点として、環境・景観の保全、交流空間の整備を進めます。

都市軸

●広域交流軸（かさま魅力軸）



歴史・文化環境交流拠点を含めた、国道355号及びバイパスの沿道ゾーンを位置づけ、新たな交流拠点施設の整備、交流拠点へのアクセス拡充、沿道景観・環境の整序を進めます。

●都市生活軸

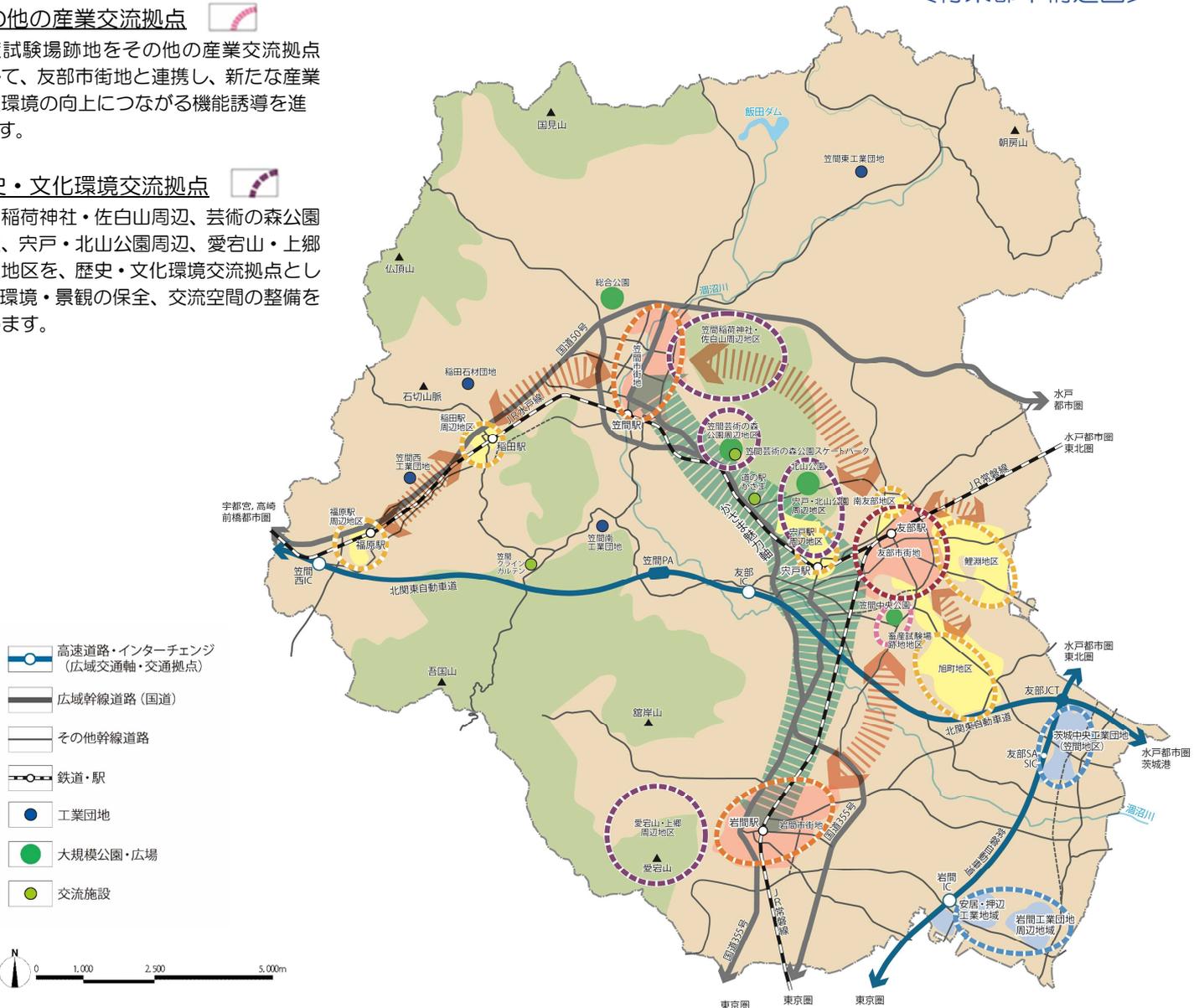


3つの市街地を結ぶ国道355号を中心とした路線、友部市街地と鯉淵・旭町地区を結ぶ路線、笠間市街地と稲田・福原方面を連絡する路線を位置づけ、道路交通機能の強化、快適化を図っていきます。

●広域交通軸

常盤自動車道、北関東自動車道、国道50号、355号を位置づけ、鉄道各駅周辺及び高速道路IC周辺の交通拠点とともに広域への利便性や交流を促進します。

〔将来都市構造図〕



5. 分野別方針

将来都市像を実現するため、次のような分野別の方針を設定します。

1. 土地利用の方針

1-1. 基本的土地利用の方針

笠間・友部・岩間それぞれの特徴を生かし、自然・農業の保全と都市環境とが調和した土地利用を基本として、集約と連携によるまちづくりや交流と賑わいづくりの実現に向けた取り組みを進めます。



笠間稲荷門前通り

1-2. 規制誘導の方針

非線引き都市計画区域を基本としながら、当該地域の特性や市街化の状況等を考慮して、適切な都市計画制度の活用を図ります。

1-3. 空家・空地対策の方針

居住環境と賑わいの維持に向けて、管理不全の空家の除却や都市の既存ストックとしての利活用を促進します。

2. 交通体系形成の方針

2-1. 道路整備の方針

国・県道や都市計画道路、主要な市道などの幹線道路の整備について、市民の日常生活における利便性や市外からのアクセス性を向上させるための道路整備を進めます。



主要幹線道路（国道 355 号バイパス）

2-2. 公共交通の方針

利用しやすい公共交通ネットワークを形成し、持続可能な公共交通の実現を図ります。

3. 都市環境形成の方針

3-1. 公園・緑地の方針

憩いの場の確保、災害時の避難場所等として、公園の整備と緑地の保全・活用を進めます。



笠間芸術の森公園スケートパーク

3-2. 景観形成の方針

笠間の風土と営みから生まれた景観の保全・活用を進めます。

3-3. 環境保全の方針

自然環境の保全や緑地としての活用などにより、地球環境への負荷の低減を図ります。

4. 河川・排水整備の方針

健康で快適な生活環境を実現する基盤施設として、計画的かつ効率的な整備を進めます。



涸沼川

5. 都市防災の方針

災害に強い都市環境づくりを進めるため、防災・減災のための必要な施策を実施します。

6. バリアフリーとユニバーサルデザインの方針

既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進めます。

7. 都市基盤の維持管理の方針

既設の都市基盤の安全かつ効率的な維持、活用を図ります。

8. 市民協働のまちづくりの方針

まちづくりの情報提供やまちづくり組織の育成など、市民協働のまちづくりを進めます。

Ⅱ. 西部地域

地域の将来像「歴史・産業と自然を生かした趣ある営み・文化空間」

地域の歴史・文化と調和した生活空間の創出



- 稲田駅、福原駅周辺では、地域生活の利便性を確保するため、既存の都市機能の維持と必要な機能の集積を促進します。

誇りと愛着の持てる美しい地域空間の創出



- 稲田駅、福原駅周辺地区や笠間西IC周辺などでは、周辺環境と調和した秩序ある土地利用の誘導に努めます。

地域資源を生かした交流機能の充実



- 地域資源の稲田石や交流拠点の笠間クラインガルテンを活用し、交流機能の充実を図ります。
- 道の駅かさまを中心に、かさま魅力軸の強化及び周辺地域との連携による地域活性化を促します。



道の駅かさま

Ⅲ. 東部地域

地域の将来像「賑わいとやさしさが迎える笠間の中心拠点」

質の高い生活空間の創出



- 用途地域内では良好な都市空間の形成を目指し、道路や公園等の都市基盤整備を進めます。
- 都市機能の集積と新しい受け皿づくりに向け、都市的土地利用を促進します。
- 宅地化が顕著な地区では、秩序ある土地利用の誘導などを行うため、都市計画制度の活用を検討します。

都市機能の充実と中心性の向上



- 友部駅周辺では、都市機能の更なる集積や施設の更新、空家・空地、低未利用地の活用方策を検討します。
- 畜産試験場跡地の利活用について、関係機関との協議を進め、拠点形成を促進します。

誇りと愛着の持てる美しい地域空間の創出



- 北山公園などの地域景観・自然環境を保全するとともに、それら自然空間と一体的な活用を図ります。



友部駅

IV. 南部地域

地域の将来像「自然を身近に感じる営みがある居住・交流空間」

自然を身近に感じる ゆとりある生活空間の創出



- 岩間駅周辺などは、地域生活拠点形成する都市機能の集積を図ります。
- 駅東地区では、都市計画道路等の整備に合わせて、駅周辺や道路沿道における適切な土地利用の誘導を図るため、必要に応じて用途地域の変更を検討します。

地域資源を生かした 交流機能の充実



- 岩間市街地では、愛宕山への回遊の基点として、案内機能等必要な交流機能の充実を図ります。



ETOWA KASAMA

誇りと愛着の持てる 美しい地域空間の創出



- 国道355号バイパス沿道では、土地利用の混在を防ぐため、秩序ある誘導に努めます。
- 集落部や周辺の優良な農地については、生活空間及び営農空間として位置づけ、農業施策との整合を図りながら保全を図ります。

V. 南東部地域

地域の将来像「交通利便性を生かした多様性のある産業空間」

多様な産業が集積する 産業空間の創出



- 茨城中央工業団地（笠間地区）や岩間 IC 周辺の安居・押辺工業地域では、利用促進に向けた企業誘致や道路などの都市基盤整備を進めます。
- 工業流通業務拠点の連携軸として、企業立地の進捗に合わせて、都市計画道路の整備を促進します。

誇りと愛着の持てる 美しい地域空間の創出



- 宅地化が顕著な地区や幹線道路沿道では、健全な宅地化の誘導と土地利用の混在を防ぐため、都市計画制度の活用を検討します。
- 野口池周辺は、環境の保全を図るとともに自然体験の場としての活用を図ります。



茨城中央工業団地（笠間地区）

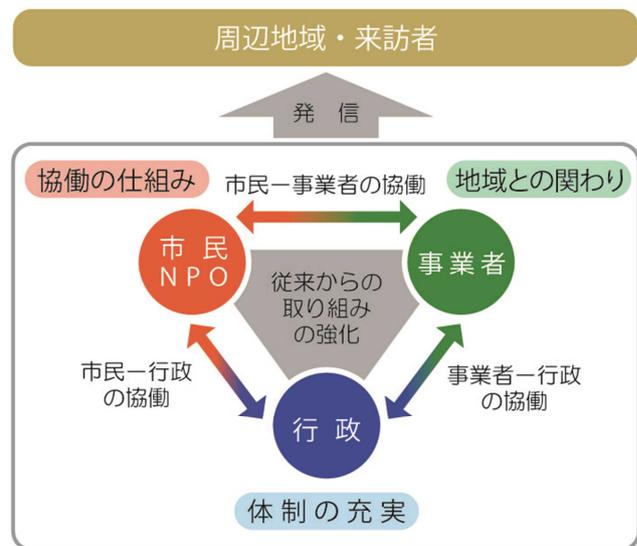
7. まちづくりの実現に向けて

〔計画実現に向けた視点〕

都市計画マスタープランに示した方針に基づきまちづくりを進めるためには、具体的な都市計画制度の活用や既存都市計画の精査、詳細計画が必要になります。

まちづくりの実現においては、市民・NPOや事業者との関わりの重要性が増しており、従来からの「周知」という取り組みの充実に加え、「協働」関係の構築が必要であり、市民協働の仕組みづくり、地域の一員としての事業者の地域への関わり等を具体化していくことが重要です。

また、笠間市の特性である観光・交流の振興や歴史・文化資源の活用等を図りながら地域づくり、まちづくりを進めるためには、「発信」という視点も重要になると考えられます。



〔計画実現のための取り組み〕

本計画で示した方針に基づき将来像の実現に取り組むため、「まちづくりルール」と「まちづくりプロセス」の構築を図ります。

